掛川市告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第３項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止する。その関係図面は、平成26年７月４日から２週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成26年７月４日

掛川市長　松　井　三　郎

市　道　廃　止　路　線　表

NO	路　線　名	起　　点	終　　点	重要な経過地
1	旦付仁丸開拓線	上土方旦付新田字追返362-18	上土方旦付新田字船ヶ崎393-1	
2	旦付・仁丸線	横須賀字早稲ヶ谷1833	西大渕字栗平6359-5	